

# 国際観光旅客税の使途に関する基本方針等について

(令和3年12月24日 観光立国推進閣僚会議決定 令和4年12月23日一部変更 令和5年12月22日一部変更 令和6年12月27日一部変更、令和7年12月26日一部変更)②

## 2. 令和8年度において旅客税財源を充当する具体的な施策・事業

国際観光旅客税の引上げを踏まえた令和8年度予算においては、総額1,300億円の歳入について、上記1. の基本方針に基づき、オーバーツーリズム対策や多様な国・地域からの誘客、世界水準の受入環境整備、地域資源を活用した新たな観光コンテンツの拡充、出入国手続等の高度化、日本人旅行者の安全安心な海外旅行環境の整備など特に新規性・緊急性の高い以下の施策・事業に充てることとする。

	金額	執行官庁
① ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備	128億円	出入国在留管理庁
	71億円	財務省
	223億円	観光庁
	175億円	外務省
② 我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化	92億円	観光庁
③ 地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度向上	224億円	文化庁
	178億円	環境省
	153億円	観光庁
	58億円	宮内庁

## 3. 国際観光旅客税の使途に関する予算編成の考え方

旅客税財源を充当する具体的な施策・事業については、硬直的な予算配分とならず、常に上記1. (2)の考え方を満たすものとなるべく、毎年度洗い替えが行えるよう、民間有識者の意見も踏まえつつ検討を行い、予算を編成する。

また、受益と負担の関係を明確化し、予算の総合性の確保等を図る観点から、旅客税財源を充当する具体的な施策・事業について、予算書においても旅客税財源を充当する予算を明確化し、観光庁に一括計上した上で、関係省庁に移し替えて執行する。ただし、大手休憩所(仮称)の整備に係る経費については、皇室経済法(昭和22年法律第4号)を踏まえ、皇室費における宮廷費として整理する。

以上

# 観光施策を充実・強化するための国際観光旅客税の拡充 (国際観光旅客税)

観光施策を充実・強化させることにより、観光客の受入れと住民生活の質の確保の両立を図り、地域経済・社会に好循環をもたらす、真の「観光立国」の実現を目指すため、国際観光旅客税を拡充する。

## 施策の背景

- 近年、オーバーツーリズムの課題等が顕在化する中、地域経済・社会に好循環をもたらす、真の「観光立国」を実現するためには、オーバーツーリズム対策の強化や、地方誘客・需要分散に対する中長期的な視点に立った抜本的な対策が必要。
- 以下のような観光施策※を充実するためには、国際観光旅客税の引上げによる財源確保が必要不可欠。  
※ 国際観光振興法及び国際観光旅客税の用途に関する基本方針に適合するもの(以下は令和8年度から実施する主な施策)。

### 1. オーバーツーリズム対策の徹底

#### インバウンドの受入れと住民生活の質の確保との両立 を図るための個別課題への対応

- **過度の混雑対策**
  - ・ 混雑状況の見える化による混雑回避の誘発や手ぶら観光の推進など、過度の混雑に対する対策の強化
  - ・ 需要管理のための新たな仕組みの導入促進  
(パークアンドライドの実施、需要に応じた入域管理や予約制導入・有料化等)
  - ・ 円滑な出入国・通関等の環境整備 等
- **マナー違反对策**
  - ・ 観光客へのマナー啓発など、マナー違反对策の強化
  - ・ 違反行為防止のための環境整備支援 (撮影スポットの整備、スマートごみ箱の設置等) 等
- **違法な民泊サービスの解消**

#### 地方誘客の推進による特定の都市・地域への 集中是正と分散の推進

- **地方の観光地の魅力向上・地方誘客**
  - ・ 広域連携DMO等が中心となった観光地域づくり
  - ・ 廃屋撤去・再生による地方温泉地等も含めた観光まちづくり
  - ・ 国立公園など自然資源を活用した観光振興の強化
  - ・ 文化資源・スポーツツーリズムを活用した全国各地への観光拡大・充実
  - ・ 地方誘客・観光需要の分散に資するプロモーション 等
- **地方部への交通ネットワークの機能強化**
  - ・ 空港アクセス鉄道、国内航空、クルーズ船等の交通基盤の機能強化
  - ・ 観光地への二次交通の整備 等

### 2. 日本人出国者への配慮

- **安全安心な海外旅行環境の整備 等** ※上記「1. オーバーツーリズム対策の徹底」中にも、空港アクセス鉄道や国内航空の機能強化等、日本人出国者にも裨益する施策も含まれる。

## 要望の結果

- 国際観光旅客税の税率を、現行の旅客1人1回当たり1,000円から3,000円に引き上げる。
- 事業者の準備期間等を考慮し、令和8年7月1日以後に適用する。  
(注) 令和8年7月1日より前に締結された一定の運送契約に基づく同日以後の出国は旧税率(1,000円)を適用。
- 今後、更なる観光施策の強化・充実を図るための財源確保の必要性や、今回の税率引上げによる旅客の負担感、事業者の実務等を勘案した上で、税率の見直しについて、できるだけ早期に結論を得られるよう検討を行う。

## 事業目的・背景・課題

世界各地で自然災害、テロ・戦争、事件・事故等が発生する中、**日本人旅行者の安全・安心な海外旅行環境を整備し、海外における治安、災害への不安等を払拭することを通じて、アウトバウンドの回復に貢献する。**

## 事業内容・事業イメージ

- **日本人旅行者の不安等を払拭すべく、安全情報収集・発信、邦人からの相談対応、緊急時の邦人保護の拠点ともなる在外公館施設の避難所機能等の強化、緊急時の邦人退避等に取り組み、安全・安心な海外旅行環境を整備する。**



「たびレジ」の利用促進による邦人保護のための情報の集約・発信強化



緊急時の情報収集・利活用、連絡手段の確保、邦人退避の対応



医務官・在外公館料理人も関与し、衛生や食事の質を確保した避難所の運営



有事に避難先として有効な地下シェルター

## 事業スキーム

- ・ 事業形態：直轄事業
- ・ 請負先：民間事業者等
- ・ 事業期間：令和8年度～

### 担当課室：

(安全情報収集・発信、邦人からの相談対応、緊急時の邦人退避等) 外務省 領事局 政策課  
(在外公館施設の機能強化) 外務省 大臣官房 在外公館課 営繕管理官室

## 事業目的・背景・課題

- 令和7年10月28日の高市総理大臣とトランプ大統領との日米首脳会談において、両首脳は、来年の米国建国250周年を共に祝い、日米の友好・交流関係を一層発展させていくことを確認したところ。
- 日米の交流関係の更なる強化に向けて、米国から我が国の地方部への誘客を促進するとともに、米国建国250周年による機運も活用しつつ、日米の交流拡大を図る。

## 事業内容

### ○地方誘客促進に向けた誘客コンテンツ海外展開等

我が国の地方誘客や誘客コンテンツの発信に向けて、米国からの観光を促進するイベントへの出展を行い、著名人の活用等を通じて日本各地の文化や魅力の発信を図るとともに、当該出展に併せて日米の青少年の交流を図ることで、両国間の相互理解や関係強化を促進する。

## 事業イメージ



日米観光交流を目的としたイベント実施のイメージ

## 事業スキーム

- ・事業形態：調査事業等
- ・請負先：民間事業者
- ・事業期間：令和8年度～

担当課室：観光庁 参事官(旅行振興)

## 事業目的・背景・課題

- 持続可能な観光の実現に向けては、様々な国や地域からの訪日を促進し、インバウンド市場の多様化の流れをさらに後押しするための戦略的な訪日プロモーションを展開していく。
- また、訪日外国人旅行者の三大都市圏への集中や局所的・地域的に生じているオーバーツーリズムを防ぐため、地方が主役となる旅行への転換など、需要分散に向けた取組を一層加速化させていく。

## 事業内容

- 日本政府観光局（JNTO）において、全国各地域と各国のマッチングや地域への伴走を行うとともに、インフルエンサーの活用などの取組を通じて、様々な国や地域からの訪日を促進するプロモーションを実施する。

### 【令和8年度におけるプロモーションの取組】

#### ①市場別プロモーション

- ・国内地方部での海外市場向け商談会の実施強化 等

#### ②テーマ別プロモーション

- ・欧米豪・中東市場を中心とした未訪日検討層に向けた大規模キャンペーン
- ・2027年国際園芸博覧会を契機とした地方誘客に向けたプロモーション
- ・地方路線の利用促進のための航空会社等との共同プロモーション 等

#### ③インバウンド誘客に向けた環境・基盤整備

- ・外国人目線での地方部の観光コンテンツの洗練化・プロモーション 等

## 事業スキーム

事業形態：交付金 交付先：JNTO

## 事業イメージ



ウェブサイト・SNS等による  
情報発信



現地消費者向けの  
旅行博出展・イベント開催



メディア・インフルエンサー招請



航空会社との共同広告

担当課室：観光庁 国際観光課

## 事業目的・背景・課題

- 花・緑だけでなく、農・食・環境もテーマに掲げ、気候変動や自然再興への貢献を目指した博覧会であり、我が国の庭園や盆栽等の伝統的な造園・園芸の文化・技術のみならず、環境分野の技術や制度を発信するための重要な機会。
- 本博覧会を契機として、会場周辺地域の日本庭園、盆栽、ガーデン、公園、動・植物園、グリーンインフラ等の技術や魅力を世界に伝えるためのコンテンツを作成し、国内のグリーン施設等との連携や会期中には旅ナカに関連施設をPRすることにより、インバウンド需要を国内の地域に裨益させる。

## 事業内容

### 1. 我が国の魅力向上に資するコンテンツ作成

- 本博覧会のテーマや日本の自然観・自然美などの魅力を国際社会に伝えるためのコンテンツを作成することで、インバウンドを促進。
- 我が国におけるグリーン・環境分野の魅力発信と価値を高めることにも寄与。

### 2. 地域裨益のイベント

- 会場では、周辺の自治体等が地域の特色を活かした庭園・花き等の展示や、各地の物産や観光をPRする催事等を実施予定。
- 各地域の展示と連携し、地域に裨益するイベントを会期前から実施。

### 3. グリーン施設との連携観光

- 日本庭園、盆栽、ガーデン、公園、動・植物園等の集客力の高い施設と連携し、その技術や魅力を活かした動画コンテンツを作成することで、インバウンドを促進。

### 4. 旅ナカのインバウンド促進

- 会期中に訪日する外国人旅行者の旅ナカをターゲットとして、国内の主要駅のサイネージ等に本博覧会の魅力を伝える広報を展開。
- 横浜訪問プランを訴求させることで、インバウンドによる経済効果を底上げ。

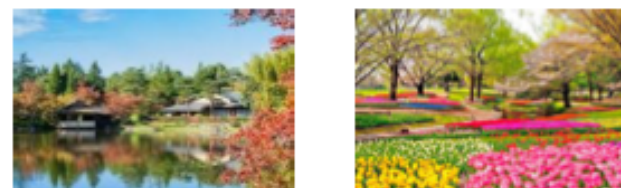
## 事業スキーム

事業形態：調査事業等 請負先：民間事業者

担当課室：国土交通省 都市局公園緑地・景観課

## 事業イメージ

### 1000万株の花と緑が集結



全国のグリーン施設との連携



旅ナカのインバウンド

## 事業目的・背景・課題

※MICE：企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称

- ①②MICEの開催は、主催者による開催に伴う消費支出や参加者による開催期間中の長期滞在など、開催地域を中心に大きな経済効果をもたらすもの。我が国の国際競争力強化に向けた基盤整備とともに、各地域の多彩な魅力を海外へ効果的に発信し、地方都市を含め、全国各地でのMICE開催を促進していく必要がある。
- ③国際機関との連携等を通じて世界における日本のプレゼンスを強化し、観光分野における日本の取組や魅力を世界に発信することは、訪日観光の更なる促進に不可欠。

## 事業内容

### ①MICE誘致体制の抜本的強化

- (1) 各地域における国際MICE開催地としての魅力向上について、開催地域以外でのイベント付随も含めたモデル実証
- (2) データ収集・分析、若手人材の海外研修など、コンベンションビューローの更なる機能高度化（専門家派遣等）
- (3) MICE施設における受入環境等の整備補助
- (4) コンベンションビューローによる海外リード開発のための取組への補助
- (5) MICE経済波及効果の測定や開催施設のコンセッション方式導入に係る取組

### ②日本政府観光局（JNTO）のマーケティング展開

- (1) 海外MICE見本市・商談会への日本ブースの出展拡大など地方都市の海外プロモーション強化
- (2) ウェブサイト・SNS等を活用した情報発信、広告展開

### ③国際機関・関係諸外国との連携による国際観光シンポジウム等の開催

- (1) 国際機関等と連携し、観光レジリエンスの向上等に関する先進事例等进行分析
- (2) 国際機関等との連携を通じて国際レベルで推奨される取組を国内外へ共有し、観光分野における我が国のプレゼンス強化を図るとともに、観光地の魅力を発信

## 事業スキーム

- ① (1), (2), (5) 事業形態：調査事業等 請負先：民間事業者
- ① (3), (4) 事業形態：直接補助事業（補助率1/2、補助上限（3）：2,000万円（4）：200万円）  
補助対象：MICE施設運営者・所有者、コンベンションビューロー・地域MICE関係者 等
- ② 事業形態：交付金 交付先：JNTO
- ③ 事業形態：調査事業等 請負先：民間事業者  
事業期間：① (3), (4) 令和6年度～、① (1), (2) 令和7年度～、① (5) 平成28年度～、③平成31年度～

担当課室：①、②観光庁 参事官(MICE)、③観光庁 国際関係室

## 事業イメージ



海外MICE見本市



MICEウェブサイトによる情報発信



国際観光シンポジウム等の開催

1. 令和8年度観光庁関係予算総括表

		(単位：百万円)			
		令和8年度 予算額 (A)	うち国際観光 元旅客税財 源支出事業	前年度 予算額 (B)	前年度比 倍率 (A/B)
(1)	インバウンドの受入れと住民生活の質の確保との両立 オーバーツーリズムの未然防止・抑制をはじめとする 観光地の受入環境整備の促進	31,707	31,707	12,360	2.57
	地域一体となった持続可能な観光地域づくりの推進	10,000	10,000	1,199	8.34
	円滑な出入国の環境整備	1,879	1,879	852	2.21
	円滑な通関等の環境整備	12,777	12,777	7,881	1.62
		7,051	7,051	2,428	2.90
(2)	地方誘客の推進による需要分散	74,909	69,282	32,205	2.33
	(a) 地方の観光地の魅力向上・地方誘客	60,026	54,399	30,372	1.98
	戦略的な訪日プロモーションの実施	13,627	8,000	13,000	1.05
	広域で連携した観光戦略に基づく取組の推進・強化				
	DMO総合支援事業	2,000	2,000	1,095	1.83
	地域の観光資源充実のための環境整備推進事業	4,000	4,000	1,900	2.11
	質の高い消費と投資を呼び込むためのデジタルノマド誘客促進事業	100	100	100	1.00
	ウポボイを通じた海外へのアイヌ文化の発信とインバウンド需要の創出	100	100	0	新規
	文化資源を活用した全国各地のインバウンド創出・拡大	22,388	22,388	8,417	2.66
	国立公園等のインバウンドに向けた環境整備	17,811	17,811	5,860	3.04
	(b) 地方への交通ネットワークの機能強化	14,883	14,883	1,833	8.12
	空港におけるFAST TRAVELの推進	4,000	4,000	1,633	2.45
	ポトルネック解消に向けた空港機能の抜本的強化事業	2,883	2,883	0	新規
	天候トラブル時の空港への旅客滞留・混雑防止対策事業	1,000	1,000	0	新規
	空港アクセス鉄道の整備・機能強化への支援	525	525	0	新規
	パーク&レールライドによる観光地の混雑緩和事業	875	875	0	新規
	クルーズ等訪日旅客の受入促進事業	1,000	1,000	200	5.00
	ローカル鉄道観光資源活用促進事業	4,600	4,600	0	新規
(3)	観光産業の活性化	6,856	5,746	3,098	2.21
	双方間交流の拡大に向けた環境整備	500	0	20	25.00
	日米交流関係強化を通じた地方誘客促進等事業	300	300	0	新規
	MICE誘致・開催促進事業	1,297	764	879	1.48
	通訳ガイド制度の充実・強化	109	75	73	1.50
	国際競争力の高いスリーリゾート形成促進事業	1,300	1,300	1,338	0.97
	万博レガシー事業	250	250	0	新規
	地域観光資源の多言語解説整備促進事業	500	500	600	0.83
	多様な食習慣や文化的価値を持つ訪日外国人旅行者の 受入環境整備に向けたモデル事業	100	100	80	1.25
	GREEN×EXPO2027を契機としたインバウンド促進事業	257	257	0	新規
	廃屋撤去・再生による地方温泉地等のまちづくり支援事業	1,000	1,000	0	新規
	健全な民泊サービスの普及	743	700	107	6.92
	能登半島地震からの復興に向けた観光再生支援事業	500	500	0	新規
(4)	その他	24,873	23,265	6,360	3.91
	観光統計の整備	693	0	673	1.03
	地域の観光振興の効果測定	114	0	0	新規
	日本人旅行者の安全・安心な海外旅行環境の整備	17,490	17,490	0	新規
	大手体憩所(仮称)の整備	5,775	5,775	4,897	1.18
	経常事務費等	800	0	791	1.01
	前年度限り	0	0	3,907	-
	合 計	138,345	130,000	57,929	2.39